

令和5年度川崎市魅力あふれる個店創出事業補助金 2次募集開始！

川崎市では、意欲とアイデアのある市内の事業者や事業者グループが実施する事業を支援することで、新たな連携・協働による先進的かつ意欲的な事業を創出し、市内商業の活性化を図ることを目的に、川崎市魅力あふれる個店創出事業補助金を実施しています。

この度、2次募集を行うことといたしましたので、お知らせします。



魅力あふれる個店創出事業補助金 2次募集(概要)

対象者	川崎市内の事業者、事業者グループ
対象事業	令和5年度中に新たに実施する次の事業で審査会にて事業効果が高いと認められるもの ①新商品、共同ブランドの開発 ②新事業展開/業態転換 ③デジタル化推進
補助率	1/2
補助上限	30万円(商店街加盟の場合は、50万円)
申請方法	電子申請、郵送または持参 申請書類など詳細は市ホームページを参照
URL	https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000018526.html
募集期間	令和5年8月23日(水)～9月29日(金) 必着



ホームページは
こちら

こんな事業に補助金が使えます！

- 地域の名産品を活用した新メニューの開発
- 個室設置(店舗改装)による新サービスの実施
- 非対面型販売実施のための冷凍自販機の導入
- 新たな販路開拓のためのECサイトの構築

ほかにも様々な事業が対象となります。

新たな挑戦・創意工夫を応援します。



美容室がコロナ禍で使用を中止していたスペースを改装し、男性専用メニュー(ヘッドスパなど)を新展開した事例(令和4年度)

【問合せ先】

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当 池田
電話 044-200-2353 メール 28syogyo@city.kawasaki.jp

令和5年度川崎市魅力あふれる個店創出事業補助金 2次募集

補助金でできること

新商品開発



新事業展開

業態転換



デジタル化



補助限度額

30万円

商店街加盟の場合

50万円

補助率

1/2



新たな挑戦・創意工夫
を応援します！

対象者

- ・ 事業者…川崎市内に店舗を有する中小企業事業者等
- ・ 事業者グループ…上記事業者が3者以上集まり活動している任意団体
(規約等で代表者の定めがあることが必要)

※中小企業事業者等とは、中小企業基本法のサービス業及び小売業、または特定非営利活動促進法の特定非営利活動法人のうち、法人税法上の収益事業を行っている法人を指します。

対象事業

令和5年度中に新たに始める次の事業

- ①新商品、共同ブランド等の開発 ②新事業展開・業態転換 ③デジタル化推進

審査会 (10月中旬/日時指定)にてプレゼンテーションを行い、事業として適当と認められる必要があります。

※ 採択基準を超える申請が一定数を超える場合は、評価の高いものから順に採択します。

申込方法

期間 令和5年8月23日(水)から令和5年9月29日(金)

方法 経済労働局観光・地域活力推進部宛に郵送、持参
又は簡易な電子申請ツール(右の二次元コード)にて受付

※必要な申請書類や制度詳細は、川崎市ホームページからご確認ください。



対象経費

システム導入費、施設整備費、商品開発費、委託費、その他事務費
※交付決定以前に掛かった経費は対象になりませんのでご注意ください。

補助金活用事例

令和4年度実施（新事業展開/業態転換）

事業名：顧客ニーズに応え半個室のMen's専用スペースを新設する店舗改装事業



(hair&relax switch)

美容室がコロナ禍で使用を中止していたキッズスペースを改装し、男性専用スペースを新設。半個室のプライベート空間で顧客からの相談や施術に対応することができ、男性専用メニュー（ヘッドスパ+フェイシャルケア）の提供もスタート。男性に向けたサービスを拡充したことにより、新しい顧客獲得に繋がった。

令和3年度実施（新商品開発）

事業名：ワインの絞りかすを活用した環境配慮型の化粧品開発プロジェクト

(株式会社CarneEst)

ワインの醸造の際に廃棄される「果実の搾りかす」を活用し、地域の大学・地域企業と連携し、環境に配慮したバスソルトを開発。「川崎ブランド」としての名産品を目指すなど、新たな可能性を見出した。



事業の一例

- 情報発信や予約受付、顧客管理を可能にするお店の公式アプリの開発
- 新たな顧客層を獲得し、売上げupに繋げるECサイトを活用した販路開拓
- 地域課題や顧客ニーズに対応するため、既存の販売店舗にカフェスペースを設ける店舗改装
- テイクアウト市場への参入/冷凍食品の開発
- お店の商品がいつでも購入できる自動販売機による非対面販売の導入

気軽にご相談を

川崎市 経済労働局
観光・地域活力推進部
商業・サービス業振興担当(商業者支援)

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2

TEL 044-200-2330

Mail: 28syogyo@city.kawasaki.jp



市HP(補助金ページ): <https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000018526.html>